

仙台支部第十二回総会

四月二〇日(木) 午後一時半開催

会場・県労連会館 二階会議室

◎DVD上映

国賠同盟創立五〇年記念「種まく人々」

石巻支部第七回総会

四月二二日(土) 午後一時半開催

会場・平和会館(庄司・松浦事務所三階)

◎DVD上映

国賠同盟創立五〇年記念「種まく人々」

◎今年布施辰治没後七〇年です。九月九日の碑前祭と記念講演(森正氏)などについて相談します。

◎二〇二三年度会費をご持参ください

仙台支部総会への皆さんのご参加を心からお願ひします

・仙台支部は、コロナの感染拡大や役員体制の弱体化等があつて、ここ数年間、総会も開けずに来ました。今回、別記のとおり開催しますので、多くの仙台支部の会員の皆さんのご参加をお願ひします

・さて今、日本は「戦争か平和か」の大変危険な岐路に立っているといわれます。ロシアのウクライナ進攻や中国の動向を口実とし、岸田政権は、日本を軍事大国へとまっしぐらに突き進もうとしています。ウソとごまかしの国会答弁により、これまでの専守防衛の原則をかなぐり捨て、敵基地攻撃能力を保有し、米軍と一緒にとなつて戦争しようとしています。「新しい戦争前夜」の様相を呈しています

・GDP比二%、五年間で四三兆円の軍事費によって私たちの命と暮らしが犠牲になるのは明らかです。「軍栄えて、民ほろぶ」は、絶対に許せません。

・戦前、治安維持法によって多くの人々が弾圧され、命を奪われました。あの侵略戦争に反対し、平和を求めてもつとも果敢に闘つたのは、私たち国賠同盟の先輩ではないでしょうか。いまこそ戦争

に反対し、平和を願う市民や団体、リベラルな保守層の人々とともに手を携え、連帯して、この危険な大軍拡の道を阻止せねばなりません。

・今回の総会は、確かな活動方針を獲得し、その任を担う役員体制を選出して、宮城県都に存在し活動する支部として、組織と活動のその責任を果たしたいと思ひます。皆さんの率直な意見と討論を出していただきたいと考えています。

・仙台市議選、宮城県議選を間近に控え、大変お忙しいなかですが、多くの仙台支部の皆さんの参加をお願ひします

(仙台支部事務局長 佐藤光男)



586号付録

宮城版 407

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
宮城県本部

仙台市青葉区五橋
1-5-13
県労会館 3F

国会請願は五月一六日

請願署名の国会請願分の集約は、五月一〇日に行います。五筆・一〇筆の署名にもうひと回りのご奮闘をお願いします。県本部目標の四四〇〇筆達成のためにがんばりましょう

県本部総会(九月)までに、三〇〇人会員組織の実現を

あと二〇数人で、目標達成です。地方選挙などで、お忙しい日がつづくと思いますが、同時に新しい人との繋がりを築く絶好の機会でもあります。思い切った声を掛けてみませんか。また、お仲間を支部や県本部の役員に、紹介していただければ、ご一緒に、行動します。

国賠同盟全国常任理事会は、四月から六月を、「特別活動期間」と位置づけて同盟会員さんのご奮闘を呼びかけています。宮城県本部が目標を達成する事は、早期に全国二万名の組織建設に貢献し、全国の運動を励ますこととなります。

タモリさんが、岸田政権の急激な動きを指して、「新しい戦前に思える」と発言し話題になっている。1930年代初頭、民主的と言われるワイマール憲法を持つドイツでヒトラーが政権を取ると、真っ先に「ナチスに反する書物は全て焼き尽くせ」と指令、学生たちに何億冊もの書籍を街中に山積ませて燃やす「焚書運動」を行い、侵略戦争に突入した。日本の軍国主義指導部は「天皇の神」に反する考えを持つ、共産主義者をはじめ学者・弁護士・文化人・宗教者などを、「治安維持法」を口実に逮捕／弾圧／虐殺して壊滅し、多くの国民を地獄に陥れる「アジア・太平洋戦争」に突入した。学問研究の自由、大学の自治の破壊は、戦争前夜の足音である…。

日本の研究者と民間企業を 軍事研究に大動員する —経済安全保障政策—

お話し 井原 聡 さん

東北大学名誉教授 (科学史・技術史)



【講演要旨】

ある日突然、大学の研究者に内閣府から、「貴殿の研究が特定重要技術に認定されました。研究開発協働会という制度がありますので、この制度を使いませんか」「この協働会は貴殿の研究推進のための組織となります。研究資金も豊富に支援できますし、官民併走して研究を支援します。」と声をかけられたら研究者はどう反応するのでしょうか？ その研究がやがて兵器開発として社会実装されるとしたら…。また、最新技術研究で優れた研究者を防衛省の次世代装備研究所などにリクルートする動きもあります。

さらに、経済安保法に基づく安全保障特別重要技術育成プログラムの実態を明らかにし、大軍拡の要となる軍事技術開発研究に、研究者を大動員する危険性を明らかにしたいと思います。

(2023年2月 井原・記)

現況報告

＝大学ファンドと国際卓越研究大学＝で、
どうなる・どうする、大学の未来

東北大学教授 (東北大職員組合委員長) 片山 知史 さん

2023

5/13

SAT
土

資料代 500円
学生・青年は無料

13:30 ~ 16:00 (開場 13:00)

東京エレクトロンホール宮城 601・602会議室
(宮城県民会館)

学問・研究、科学・技術の

軍事化への道!?

2023年
みやぎ憲法実行本
参加企画

学問・研究、科学・技術の

軍事化への道!?

第二八回女性部・仙台支部学習会

参加者8名。戦後の憲法制定及び今に続くサンフランシスコ講和条約以降の戦後処理問題について、一戸さんと出浦さんの資料とレポートを基に、再度話し合った。

一戸さんのコピーは、「日本国憲法」に至る憲法草案の数々（「日本戦後史資料」塩田庄兵衛・長谷川正安・藤原彰編新日本出版社）を紹介してもらい、現憲法がアメリカからの押し付けではないことをあらためて振り返った。特に現憲法の制定から遅れるが、1948年12月10日国際連合第3回総会採択の世界人権宣言が、現憲法の根本思想としてあること、1945年11月10日には日本共産党が「新憲法の骨子」を発表しており、共産党の幹部が獄中から解放されたのが10月4日で、その1ヶ月後には「骨子」を発表していたことに、新鮮な驚きをもった。日本自由党、進歩党、日本社会党等の憲法草案もあったが、国民主権とはなっておらず、天皇制を否定しているのは日本共産党草案のみであった。「マッカー

サー・ノート」「総司令部の憲法草案」には、戦争放棄が明記されている。ポツダム宣言を受託した以上、日本の武装解除や非軍事国化は当然の帰結だと思う。その延長線上での9条制定については、幣原喜重郎首相の役割が大きかったことがいわれている。鈴木安蔵らの憲法研究会「憲法草案要綱」等も考慮されて、現憲法は制定されていることを学んだ。

出浦さんのレポートは、「戦後処理問題」に關し、「日本戦後史資料」新日本出版社・日駐韓三国共通歴史教材委員会共同編集「未来を拓く歴史」から、今に続く戦後補償問題を学んだ。

サンフランシスコ講和会議に参加したアメリカ・イギリスの46ヶ国は賠償を放棄、フィリピン・インドネシア・南ベトナムは経済協力という形での賠償、ソ連・チェコ・ポーランドは調印拒否、ビルマは参加を拒否（のちに賠償協定）、中国（1972年の日中共同声明で賠償請求を放棄）、大韓民国は1965年の日韓基本条約で「経済協力」、朝鮮民主主義共和国は国交が正常化し

ていないという状況にある。日本は、経済協力という形での賠償にしている。つまり実際には日本企業にお金を出し、日本企業は現地に行き経済協力という形で協力したことになるが、実際は現地で収益を上げていたわけで、戦後日本企業は朝鮮戦争でぼろ儲けし、経済協力でぼろ儲けしたことになる。国家間の保証はこの形で進んでいるが、個人補償はまた別である。憲法改正世論調査の結果もコピーで示されたが、1955年以降改正反対が賛成を上回るようになる（1955年2月の衆議院選挙で革新政党が1・3を超える）。これは基地反対闘争や、労働争議（三池炭鉱等の葬儀）、60年安保闘争とも相まって、大きな世論になっていった。

報告を書きだせばいろいろ書きたくなるが、今回は現在につながることを、資料を見ながら話し合った。提供してくださった一戸さん、出浦さんに感謝です。

次回は4月24日(月) 14時
仙台サポセンにて(文責・小野)

宮城県の顕彰活動

そのテーマと課題【3】

布施辰治没後七〇年記念

碑前祭と森正先生の「記念講演会」

念講演会

* 碑前祭：九月九日(土)午後一時(予)

石巻市蛇田あけぼの南公園

* 記念講演：同日午後一時半

石巻まるほんマキアート

(辰治コーナー設置場所)

* 講師：森正氏 名古屋大学名誉教授

「生くべくんば民衆と共に、死すべくんば民衆のために」と大書されている巨大な記念碑の裏面の解説文の起草者。日本評論社元社長の大石進氏とともに布施辰治研究者の第一人者

布施辰治は、戦前から、朝鮮の独立のために闘った朝鮮人の救援のために奔走し、また治安維持法犠牲者の弁論に立ち、自らも同法によって弁護士資格をはく奪されるなど徹底した人道主義の立場を貫いた弁護士でした。その功績により没後、韓国政府より「建国勲章」を授与されています。

布施辰治の功績をたたえるため、東京では「布施辰治記念館」建設が計画されましたが、朝鮮戦争の勃発などの混乱の中で立ち消えになってしまいました。生誕の地の石巻市では、辰治の甥の太田隆策さんが頑張っ、一九五六年に辰治の生家の向かいの自宅の敷地に「布施辰治生誕の地」と刻んだ碑を建立しました。

この経緯にはレッドパージなど複雑な事情も絡んでいるようですが、隆策さんが地元の有志から集めて東京の記念館建設のために送った募金が不明となり、責任を感じて自腹を切って建立したのではないかと伝えられています。石巻のこの碑は、いま、布施家と太田家の地元の集会所の前に移設されています。あけぼの南公園の顕彰碑の建設経緯は、石巻駅前前で桜井清助が営む古書店に

集う菊田産婦人科医や庄司棲彦弁護士らが、辰治の三三回忌を期して新たな顕彰碑を建立しようとする市長や市議会にも働きかけて顕彰会を立ち上げたことでした。

二〇一六年に、「治安維持法犠牲者の功績に光を」と、石巻に国賠同盟が結成され、「布施辰治没後六五年碑前祭」として、横田有史国賠本部会長と韓国領事、石巻市長らを招いて開催したことを契機に、松浦健太郎弁護士を会長に「布施辰治顕彰会」が再開されました。以後、毎年顕彰行事を行いました。この度、顕彰碑の建立にも関わり、辰治研究者の第一人者の森正先生をお迎えして没後七〇年の記念講演の運びとなりました。

「新たな戦前」「第三のレッドパージ」と言われる昨今の政情の中で森先生のお話をお聞きして、布施辰治の不屈の生涯を学ぶことは大変意義深いこととおもいます。

(石巻支部事務局長 原伸雄)